

生駒市病院事業推進委員会第24回会議会議録

1 日 時 令和2年5月29日(金)
午後2時00分から午後3時15分

2 場 所 生駒市役所大会議室ほか(W e b 会議)

3 出席者

(1) 委員 福並 正剛、友岡 俊夫、梅川 智三郎、溝口 精二、
栗辻 俊夫、奥田 陽子、志垣 智子、伊木 まり子、
福田 一仁、遠藤 清

(2) 事務局 市長 小紫 雅史
特命監 古川 文男
福祉健康部長 近藤 桂子
福祉健康部次長 石田 浩
地域医療課課長補佐 桐坂 昇司
病院事業推進係長 吉村 奈緒
地域医療課主査 奥野 佳則
生駒市立病院看護部長 辻川 美代子
生駒市立病院事務部長 岸田 敏彦
生駒市立病院総務課長 吉松 栄作

4 欠席者 なし

5 案件

(1) 諮問案件

- ・令和2年度生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)について

(2) 報告案件

- ・令和2年度生駒市立病院事業計画書について

6 会議の公開・非公開の別 公開

7 傍聴者数 なし

【事務局(市)】 定刻になりましたので、ただいまから「生駒市病院事業推進委員会第24回会議」を開催いたします。

はじめに、当会議におきましては、例年、年度末の3月に開催しておりましたが、コロナ感染症の状況もあり、4月に開催を延期させていただきました。その後、感染症の拡大が進む状況から、5月に再度延期させていただいた次第です。

なお、書面決議での開催ということも検討しましたが、第6期としましての最初の会議であり、委員長、副委員長の選任がなされていない状況では、書面決議という形は取れず、コロナ感染症の感染防止の観点からも、WEB会議にて開催させて

いただきました。

初めての試みであり、不手際な場面もあるかとは思いますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

発言される際は、カメラに向かって挙手していただき、お名前をお願いします。又、音声聞き取りにくい場合は、随時「聞き取れない」とご発言ください。

委員の皆様におかれましては、公私ともご多忙のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

遠藤委員が所用のため遅れての出席となりますが、本日の会議は、過半数以上の委員に出席いただいておりますので、生駒市病院事業の設置等に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議は成立しております。

また、本日の会議は「生駒市の附属機関及び懇談会等の取扱いに関する指針」第12条の規定により、市役所大会議室において公開しております。また、議事録作成のため、録音させていただきますので、ご了承下さい。

本日は、第6期の委員の皆様による初めての会議ですので、今回就任いただいた委員の皆様を、お手元の名簿に沿って、紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、一言ご挨拶を賜りますようお願いいたします。

奈良県医師会代表としまして、一般社団法人奈良県医師会 監事 友岡俊夫様。

【友岡委員】 友岡です。よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。続きまして、生駒地区医師会代表としまして、生駒地区医師会 顧問 梅川友三郎様。

【梅川委員】 地区医師会の梅川です。よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。続きまして、生駒市医師会代表としまして、一般社団法人生駒市医師会 会長 溝口精二様。

【溝口委員】 溝口です。よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。続きまして、市民代表としまして、栗辻俊夫様。

【栗辻委員】 栗辻です。よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。続きまして、同じく、奥田陽子様。

【奥田委員】 奥田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。同じく、志垣智子様。

【志垣委員】 志垣です。よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。続きまして、生駒市議会代表としまして、伊木まり子様。

【伊木委員】 伊木でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。続きまして、関係行政機関職員としまして、生駒市消防長 福田一仁様。

【福田委員】 生駒消防長の福田でございます。よろしくおねがいいたします。

【事務局(市)】 学識経験者として、帝塚山病院・帝塚山リハビリテーション病院総院長及び大阪急性期・総合医療センター名誉病院長 福並正剛様。

【福並委員】 福並です。よろしく、お願いいたします。今回、初めての参加でございます。

【事務局(市)】 ありがとうございます。遠藤委員様は、所用のため、遅れて出席いただくこととのことです。以上、9名の委員の皆様でございますので、本日は、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会の事務局は、市関係職員及び指定管理者の医療法人徳洲会の職員が務めさせていただきます。

それでは、会議次第3といたしまして、生駒市長 小紫雅史からご挨拶申し上げます。

【小紫市長】 皆様、こんにちは。生駒市長の小紫でございます。今日は、大変お忙しい中、また、WEB会議というような形になりまして、初めてなことで色々、不慣れな事もございますけれども、お時間をお取りいただきましたこと心から感謝申し上げます。また、福並委員、栗辻委員におかれましては、今回、初めてご出席いただくということでございます。色々ご指導賜りますようお願い申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症ですが、生駒市は、非常に大阪に近いという事と通学・通勤する人が非常に多い。生駒市民の半分以上が大阪に通勤をしているというデータがございます。奈良県内でありながらも、非常に大阪の感染状況等が気になる地域でございます。幸いな事に、現時点では、感染者数も1桁台ということでございまして、関係者の皆様も市民の皆様にも適切に、新型コロナウイルス感染症に対応いただいた結果だと、感謝申し上げます。一方で、これから、第2波、第3波も、考えられる中で、生駒市のコロナウイルス感染症の対策をはじめ、医療、福祉介護も含めました、市民の皆様の健康、安全・安心の確保というのが、非常にクローズアップされているというのも、事実だと思っております。

今回、生駒市病院事業推進委員会ということでございますけれども、市立病院というものをしっかりと、今後も運営、経営していくかというような視点に加えまして、それも含めた生駒市全体の医療のあり方であるとか、市民との関係性も含めまして、色々ご忌憚ないご意見を賜ればありがたいと思っております。

第6期の委員会が本日から始まるということで、直接お会いして、お礼とお願いを申し上げたかったのですが、WEB会議での開催となりましたことをご了承いただきましたことに感謝申し上げますと共に、本日の会議、何卒、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

【事務局(市)】 続きまして、会議次第4の委員長及び副委員長の選任ですが、委員長につきましては、条例施行規則第4条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。互選の方法について、何かご意見等はございますでしょうか。

【溝口委員】 医師会の溝口です。従来から、学識経験者の委員に委員長をつとめていただき議事を進めてまいりました。今期も学識経験者の福並委員に委員長をつとめていただき、議事を進めていただくのが、過去の経過からもよろしいのではないかと思います。

【事務局(市)】 ただ今、溝口委員から「福並委員が適任」とのご意見がございましたが、他にご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、福並委員を委員長とすることにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、福並委員を委員長として選出いただきました。
それでは、福並委員におかれましては、委員長就任のご挨拶をお願いします。

【福並委員長】 ただいま、委員長に就任致しました、福並でございます。誠に重責ではございますが、公平な審議を進めてまいりますので、委員の皆様から活発なご意見をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。次に、副委員長でございますが、同じく、条例施行規則第4条第2項の規定により、副委員長は委員の互選により定めることになっております。

互選の方法について、何かご意見等はございますでしょうか。

【梅川委員】 医師会の梅川です。従来通り、委員長に一任という形を取りたいと思います。

【事務局(市)】 ありがとうございます。梅川委員から、「委員長に一任」とご意見ございましたが、他に、ご意見はございますか。

他にご意見がないようですので、委員長の指名ということで、ご異議はございませんか。異議がないようですので、委員長からご指名をお願いいたします。

【福並委員長】 福並です。私自身、何分初めてであり、本委員会の議事進行を行う上で、これまで副委員長を務められており、過去の経緯等もご存知の溝口委員にお願いできればと思います。

【事務局(市)】 ありがとうございます。委員長の指名ということでしたので、ご指名いただいと通り、副委員長として、溝口委員が選出されました。それでは、溝口委員におかれましては、副委員長就任のご挨拶をお願いします。

【溝口副委員長】 ただいま、副委員長に就任いたしました生駒市医師会の溝口でございます。福並委員長を補佐し、本委員会の円滑な運営に尽力していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(市)】 ありがとうございます。それでは、審議案件に入らせていただく前に、本日の配布資料について確認をさせていただきます。

まず、生駒市病院事業推進委員会 第24回会議次第、続いて、生駒市病院事業推進委員会委員名簿（令和元年10月10日現在）、諮問案件として、令和2年度における生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）、諮問案件資料として、指定管理者負担金明細書（案）、報告案件資料として、令和2年度 生駒市立病院事業計画書、最後に、令和2年度 生駒市立病院事業計画書説明資料、以上でございます。

それでは、これより会議次第5「諮問案件」に入らせていただきます。条例施行規

則第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、ここからの議事進行は福並委員長にお願いいたします。

【福並委員長】 それでは、本日の議題に入らせていただきます。本日の会議について、議事の進行にご協力よろしく申し上げます。それでは、次第5 諮問案件について、事務局から申し上げます。

【事務局(市)】 本案件につきまして、初めに、市長から委員長に諮問をさせていただきます。

<事務局(市)から小紫市長に諮問書を渡す>

【小紫市長】 生駒市の小紫でございます。それでは、委員会に諮問させていただきます。

<小紫市長 諮問書を朗読する>

生駒市病院事業推進委員会委員長様。生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)について、このことにつきまして、生駒市病院事業の設置等に関する条例第18条第1項第2号の規定により、令和2年度における生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)について貴委員会の意見を求めます。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

【福並委員長】 それでは、事務局から説明を受け、審議していきたいと思っております。生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局(市)】

諮問案件「生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書(案)」につきまして説明させていただきます。

市立病院の施設等に係る減価償却費に充てるための負担として、年度協定書の第3条第1項では、毎年、指定管理者から市に支払われる指定管理者負担金の本年度の額を、また、第2項では、その支払回数等を、さらに、第3項では支払期日を定めております。なお、本年度は最初の支払いが6月以降となるため、10回均等払いとしております。

本年度の負担金額につきましては、昨年度に施工しました高気圧酸素治療室整備工事費に係る減価償却費の増加分を踏まえて計算した金額となっております。

具体的な計算方法につきましては、諮問案件資料をご覧ください。

ページ左中段「令和元年度竣工分」の①取得価格内訳は、高気圧酸素治療室整備工事分に係る固定資産の取得額2,156万2,000円としております。

詳細な説明は割愛させていただきますが、②計算式で示しておりますとおり、今回の工事に伴う減価償却費の増額分80万5,117円が、当該工事に伴って増加する1年あたりの指定管理者負担金額となり、ページ右表のとおり、令和26年度のみ増額分が8万2,992円となります。

したがって、ページ右表の令和2年度の欄に記載のとおり、工事施工前の指定管理者負担金額2億6,520万2,117円に80万5,117円を加えた2億6,600万7,234円が令和2年度の指定管理者負担金額となります。

再度、年度協定書の条文をご覧ください。

次に、第5条につきましては、市から指定管理者に交付する院内保育所の運営経費に係る交付金について、取り決めるもので、従来どおりでございます。

第7条の年度協定の効力につきましては、従前であれば3月に諮問し答申を頂き、4月1日に協定書を締結していましたが、会議の冒頭で説明させていただきましたとおり、今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により5月の開催となりました。本日答申をいただけた場合、協定書の締結日が6月1日以降となりますことから、4月1日から締結日までの期間にも効力を有するものとする必要がありますことから、定めているものでございます。

生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書（案）の説明は、以上となります。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【福並委員長】 委員の皆様は、ご議論いただきたいと思います。何かご意見やご質問等はございますか。

諮問案に対してご意見が無いようです。それでは、諮問案を了承し、本委員会の「答申」とさせていただきますということによろしいでしょうか。

（異議なし）

委員の皆さまからご了承いただきましたので、本案を「答申」とさせていただきます。委員の皆さまは、お手元の「諮問案」から案の文字を消していただきますようお願いいたします。

続きまして、令和2年度における生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書について市長に答申します。

令和2年5月29日に諮問された生駒市立病院の管理運営に関する年度協定書案について、本委員会において慎重に審議した結果、原案のとおり答申します。

【福並委員長】 続きまして、次第6 報告案件 令和2年度生駒市立病院事業計画書について事務局から報告を受けます。事務局から説明をお願いします。

【事務局(市)】 それでは、事務局から、令和2年度生駒市立病院事業計画書について、ご説明申し上げます。

まず、この資料の見方について、ご説明申し上げます。左端から病院事業計画の内容、そして、平成30年度の事業報告、令和元年度の間接報告、両報告に係る課題等、令和2年度生駒市立病院事業計画書を記載させていただいております。

なお、右端の上に、欄外に記載しております下線部分につきましては、左側課題等、計画に反映した箇所につきまして下線を用いて、計画に反映していると明記させていただいておりますので、下線部分を中心にご説明申し上げます。

1 ページ診療科目の下から4行目の下線部分ですが、既存の診療科の医療内容の充実を目指し、常勤医師の確保を図ります。そして、その1行下で、患者の医療ニーズに対応した専門外来の充実を図りますとしております。

2 ページ、病床数でございます。本年3月31日現在の実稼働可能病床数は210床でございます。下から5行目の下線部分ですが、病床利用率の向上に向け、入院医療に対応できる常勤医師の確保、地域医療機関との連携強化による紹介患者の受入に取り組めますとしております。その下の行でございますが、小児科の常勤医師の増員により、小児科の救急医療や入院医療の体制を整備しますとしております。

続きまして3ページの人員体制でございます。常勤医師の数は、表にありますとおり、25名を目指すということでございます。表の下の項目でございますが、医療従事者の確保の方法について、脳神経外科、小児科、消化器内科、整形外科の診療科を中心に常勤医師の確保、増員を図りますとしております。

4 ページ、患者数でございます。1日平均患者数は、年間平均で、入院で135.

8人、外来で223.6人と計画しております。

表の下の項目でございますが、入院医療に対応できる常勤医師の確保、救急を含む外来診療体制の維持のための非常勤医師の確保、地域医療機関との病病・病診連携の推進及び救急患者の確実な受入のほか、積極的に広報活動や医療講演会を実施することにより、入院・外来患者数の増加を目指すということとしております。

次に5ページ、質の高い医療の提供でございます。6行目、腹腔鏡下手術、胸腔鏡下手術やダ・ヴィンチ手術等患者の身体の負担が少ない低侵襲手術に取り組みますとしております。下の行ですがダ・ヴィンチ手術については、医療需要に応じて、対応できる症例の拡大を目指しますとしております。

6ページの主要疾病、4疾病に係る医療体制でございます。

上から2行目、がんにつきましては、地域がん診療連携拠点病院である近畿大学奈良病院と連携のもと精密検査や病理診断、手術療法、化学療法によるがん診断体制の充実を計画しております。

また、8行目、急性心筋梗塞については、奈良県総合医療センターと連携のもと、緊急の心臓カテーテル検査・PCIが24時間365日可能な体制の充実を計画しております。

下から6行目ですが、アンケート調査結果やご意見箱の意見などについて、ホームページ・病院だより等で公表するとしております。

次に、7ページ、医療における安全管理に対する取組では、下から9行目の下線部、院内感染対策について、院内の全ての人を院内感染から守るため、継続的に院内感染防止活動に取り組みますとしております。

また、下から2行目ですが、非常勤医師を含む全職員への院内感染対策を徹底しますとしております。

続いて、8ページ地域完結型の医療体制構築への寄与の上から4行目、在宅支援機能の充実につきましては、増加する在宅患者やそのかかりつけ医をサポートする後方支援病院としての役割を果たすため、医療連携登録医や協力医療機関連携施設等との連携を強化し、在宅患者の入院加療用病床の確保など、在宅患者等の増悪時の積極的な受入れを行いますとしております。

下から8行目ですが、地域医療機関への医療教育プログラムの提供について、地域医療従事者の資質向上を目的とした各種症例検討会、講演会、研修会、交流会を実施します。また、医療教育プログラムへの、地域医療従事者の参加を促進するために医療連携登録医へのアンケート調査を実施することでニーズを把握しますとしております。

続いて、9ページ周辺の他の医療機関との連携について、上から2行目ですが、医師会への外来予定表、当直予定表等の情報提供を積極的に行い、医師会への入会を目指します。また、地域の診療所との地域医療連携の推進のため、新たに導入したマンモグラフィ及び高気圧酸素治療装置など、医療機器の共同利用を引き続き推進しますとしております。

ページ中段の下線部ですが、地域の医療機関との病病・病診連携及び協力体制を重視し、さらなる紹介率及び逆紹介率の向上を目指し、紹介された患者の状況や診療結果の報告、退院時に紹介元へ戻す旨の報告・連絡の徹底に加え、紹介を受けた患者以外でも、病院での治療を終え症状が落ち着いたら、その後の継続した観察を必要に応じて地域の診療所に逆紹介しますとしております。

下から7行目、地域医療連携推進のための組織・体制及び方法等について、地域医療連携室の専任職員が地元医療機関を積極的に訪問することによって、地元医療機関

のニーズを把握し、診療情報等の提供を行いますとしております。

次に、10ページの救急医療の充実でございます。1行目、救急患者を「断らない」という姿勢のもと、24時間365日受入体制を整え、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を目指しますとしております。

ページ中段の下線部ですが、市内内科系二次・外科系一次二次輪番体制への参加に向けて、引き続き関係機関と協議を行うとともに、救急患者の市内受入率の向上を目指し、市内等輪番病院や休日夜間応急診療所のバックアップの役割を果たしますとしております。

また、北和小児科二次輪番体制への参加に向けて、奈良県との情報交換をしながら、小児二次医療体制の整備に努めますとしております。

次に、11ページをお願いいたします。

救急に対する人員体制では、救急受入体制として、医師、看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師、事務職員の当直等、患者数に応じて必要な人員体制を引き続き整備します。特に脳神経外科、整形外科等の常勤医師の確保に努め、当直・オンコール体制のさらなる充実を目指しますとしております。

続いて12ページ上段の小児医療の充実でございます。枠内3行目小児医療体制について、医師の人員体制は、常勤医師の確保により、常勤医師2名体制を目指しますとしており、北和小児科二次輪番体制への参加を目指しますとしております。

次の段、災害時医療の確保では、3行目災害時医療体制の確立につきまして、災害対策マニュアルに沿って現場スタッフや地域住民による実地訓練を行いますとしております。そして、枠内下から4行目でございますが、市が実施する総合防災訓練に参加し、市や医師会及び市内病院との災害時の連携を強化しますとしております。また、市が開催する市内等病院との意見交換会に参加し、病病連携強化を図りますとしております。

12ページ最後の項目としまして、予防医療の啓発でございます。

枠内4行目ですが、市民健診については、地域の診療所では対応できない、又は対応できる医療機関が少ない二次検診等を充実していきますとしております。

次の項目、疾病予防機能の強化についてですが、市民への予防医療の啓発として、認知症やうつ病、在宅医療など、市民の要望が多いものの市立病院スタッフで対応できない分野について、市が実施する医療講演会等に対して協力しますとしております。

また、市民との交流、健康づくりを推進するため、自治会等各種団体への出張講座を積極的に実施しますとしております。また、市民健診において、子宮頸がん検診は、4月から実施、乳がん検診は、4月以降関係機関と協議のうえ、今年度中の実施を目指しますとしております。

13ページの市民参加による運営では、6行目、市民の意見の反映の仕組みでございますが、入院・外来患者アンケート調査の結果、ご意見箱の意見、改善の取組及び対応できない理由について、院内掲示、ホームページでの公表、病院事業推進委員会や市立病院管理運営協議会への報告など、広く市民の皆様方に周知しますとしております。

最後に14ページ、収支計画でございます。

令和2年度年度末、つまり、令和3年3月末の医業収益につきましては、39億2,222万7,000円、医業費用は、39億1,563万7,000円、医業収入から医業費用を差引きしました医業利益は、659万円と見積もっております。

医業利益に医業外収益2,000万円を加え、その他費用2億5,360万2,000円を差し引きしました経常利益につきましては、マイナス2億2,701万2,000

0円となつてございます。

以上、令和2年度の生駒市立病院の事業計画の報告でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。事務局からは、以上でございます。

【福並委員長】 ありがとうございます。事務局から報告を受けました案件につきまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
志垣委員どうぞ。

【志垣委員】 いくつか質問があるのですが、まず始めに、市長の挨拶中にありましたように、生駒市は1桁台だったということですが、現在、コロナ渦で、市立病院に救急搬送された、感染された方を受入したかどうかとかの現状としての対応について、教えていただきたいのですが、よろしく申し上げます。

【福並委員長】 遠藤委員、お答えいただけますでしょうか。

【遠藤委員】 当院での陽性患者の受入は、今のところはしておりません。ただ、現場では、陽性患者ではないかという「疑似症」といいますが、疑似症の患者の発生。または、これに対する各医療機関の受入の問題がありまして、これは、早くから当院はキャッチしてましたので、4月27日だったと思いますが、その時点で1つの病棟を疑似症病棟というように完全に専門化、職員の配置を増やしまして、防護しながら、疑似症の患者さんを受け入れたという体制をとりました。

【志垣委員】 疑似症の患者さんは、何人位おられたのでしょうか。

【遠藤委員】 合計で20名位ということです。

【志垣委員】 ありがとうございます。続きまして、4ページの、市民への周知の取り組みということで、改めて、ホームページ等を拝見させていただきました。ホームページは、色々アップデートされているのですが、病院の色々なブログを見ると親近感がわくと思つて、いつも拝見しています。昨日見ましたら、看護とリハビリテーションは、結構随時、更新されているようで、動きが見えるのですが、それ以外は、少し過去のもので、もう少し、動きを見せていただけると、身近に感じるかなと思つました。

【福並委員長】 遠藤委員、何かございますか。

【遠藤委員】 コロナ渦も含めて、ちょっとバタバタしまして、なかなか更新できませんでしたが、現在、少し取り組んでいるのがあります。色々な情報がある程度、一元化して、LINEを使いながら、スマホでも確認しやすいようにしております。また、どんどんアップしていきますので、よろしく申し上げます。

【志垣委員】 ありがとうございます。続きまして、6ページのアンケートを様々としていきますということで、それをフィールドバックしたいということですが、課題等の中に、「待ち時間についての配慮の評価が低かった」という結果を紹介されておりました。市立病院では、非常勤職員を雇用して、お声掛け等ソフト面で、サポートされているのかなと思

うのですけど、それ以外にこういう事をやろうとしているとか、取り入れようかなと考えているとか、何かあれば、教えていただきたいのですけど、いかがでしょうか。

【福並委員長】 遠藤委員、ご意見ございますか。

【遠藤委員】 なかなか、難しいのですけれども、今回のコロナ渦で感じたことは、多くの方が待合にいらっしゃる。オンラインがどこまで、国で認めてもらえるかわかりませんが、オンライン診療またはオンライン待合みたいな形で、自宅で待つことが出来れば。または、スマホで待合う事ができれば、コロナの感染症がまた増えてきた時にも、リスク対応になるのではないかなということは考えています。

【志垣委員】 ありがとうございます。オンライン診療は、よくニュースでも、耳にするのですが、オンライン待合のいうのは、すごく斬新というか、実現するかどうかはまだわかりませんが、いいのかなと思いついて聞いていました。続きまして、8ページの市内の医療連携登録医を増やしていく中で、地域医療機関と連携を強化したい。その一環として、電子カルテを閲覧できるスペースを設けて、病診連携を推進したいということですが、素晴らしいことだなと思います。6階から1階に配置を変えられたと、この前言われていたので、実際、閲覧率というのは、上がっているのか。これからの取り組みなのか、なかなか進まないのはこういう課題なのか。もし、現状や課題等ありましたら教えていただきたいと思います。

【福並委員長】 遠藤委員、ご回答をお願いします。

【遠藤委員】 さきほどの、1階に移したことだけではなく、前は手狭な部屋でしたが、広い所、ゆったりと皆が仕事できて、なおかつ、部屋の真ん中に、話し合いができる十分なスペースをとりまして、そこに電子カルテを置いて、閲覧できるようにはしています。ただ、まだまだ、地域の診療所の先生に周知ができていないのもありますし、このコロナ渦で、地域連携自体をある程度、縮小せざるをできなかったのも、使っておられる先生はいないというのが、現状です。

【志垣委員】 ありがとうございます。最後ですけど、10ページの救急ですが、消防の方に教えていただきたいのですけども、救急の応需率、年間で、96.2%、参考値として載せています。96%ということは、4%は、応需ではないということで、こういった事例とか理由なのかなという疑問なのですが、だいたい1年にして、4%だったら、50件ほどあるかと思うのです。この背景がもしわかれば、教えてください。

【福並委員長】 福田委員、よろしくをお願いします。

【福田委員】 病院の応需率の4%になりますので、断られた理由については、病院の方で答えていただくのがいいかなと思います。ただ、消防から問い合わせ、受けていただいている応需率につきましても、ほとんど90%以上越えているのは、确实でございます。消防で、昨年度1,000件少し市立病院の方へ搬送させていただいていますけれども、応需率につきましても、市立病院で出ている96%に近いような数字でございます。

【志垣委員】 わかりました。

【福並委員長】 遠藤委員、何かございますか。

【遠藤委員】 応需率が100%にならないというのは、非常に私達も、心が痛いのですが、やはり今、全体を通しての問題になります。脳神経外科、整形外科の常勤医師がいないということで、当直の先生の専門にもよるのですが、ちょっと見られない専門外ということで、お断りしているケースがあります。このところ、救急もオンコールという形。つまり、救急の当直医師がとれないと判断した時でも、オンコールの医師をたてて、救急で1分、2分争う場合、無理ですけど、例えば、きちんと診察する時間が確保できるような場合はオンコールの医師が駆けつけるような体制を今は考えています。そうすれば、応需率はもう少し上がると思うので、何とか頑張っていこうと思っています。

【志垣委員】 わかりました。ありがとうございます。

【福並委員長】 他に、ご意見、ご質問、ございますか。

【奥田委員】 いくつか、質問させていただきたいのですが、まず、最後ページの14ページの収支計画についてです。生駒市立病院の経営状況というのは、市民にとっては、非常に重要です。公立病院の運営は難しいと承知した上で、なるべく赤字の少ない形で、やっていただくことが皆にとっていいことかなと思っています。その中で、今の収支計画で言いますと、経常利益がマイナスになるという計画になっておりますが、病院内のどのような部門が赤字になりがちであるのか、教えていただければいいと思います。

【福並委員長】 遠藤委員、ご回答いただけますでしょうか。

【遠藤委員】 1番の要因は、思ったように入院患者数が増えない。つまり収入が、伸びないというのが、1番の問題点でありまして、その問題点の1つは、脳神経外科、整形外科の常勤医師がいないことによって、どうしても患者数が伸び悩んでいるということです。収支計画で、どのくらい費用がかかるのかというのは、だいたい病院の規模によってわかるわけですね。それに合わせて、どれくらい収入を得られるかということを経営することによって、収支計画が出るわけですが、その収入がやはり、もうひとつ上がらない、また今回、新型コロナウイルス感染症で、1つの病棟をコロナ患者用とか、疑似症患者用にしてしまわないといけないような状況がありましたので、この収支計画ですら達成できるかどうか分からないところがあります。どこが不採算部門かというよりは、まだまだ本質的なところが改善されてないということだと思います。

【奥田委員】 ありがとうございます。あといくつかよろしいでしょうか。資料の9ページに、紹介率とか、逆紹介率が書いているかと思います。先ほど、遠藤委員がおっしゃったように、やはり入院というのが病院の経営の中で、非常に重要な位置を占めるかと思えます。紹介が多い病院の方が、安定して経営していけるところがあるかと思えますけど、生駒市立病院の紹介率が35%というのは、どのようにお考えでしょうか。他の徳洲会病院では、もう少し高いとか、低いとかあれば、教えていただきたいのですが。

【福並委員長】 遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 これは、ひとえに私達の宣伝不足という大変ですけど、当院で何が出来るのかということ、明らかにできてないところですね。先ほどの、ホームページの更新が出来てないということも含めて。これから、LINEなどを使いながら、ダ・ヴィンチの手術もかなり増えてきて、もっともっとそういう情報が出せれば、市民の方にも、医療関係の方にももう少し、紹介も上がってくるのではないかなと思っています。あとは、新しい取り組み、新しい科を入れることに努力して、その他の紹介も含めて、あげていこうかと思っています。

【奥田委員】 目標として、何パーセントくらい目指したいとかは、ありますか。

【福並委員長】 遠藤委員、どうぞ。

【遠藤委員】 逆紹介率が紹介を上回る数というように考えていまして、逆紹介をもっともっと、今の半分以上を逆紹介にしたいと思います。

【奥田委員】 承知しました。その件についてですが、やはり市民の立場としては、どういった病院かなというのによって、そこに行くかどうか決める場合に、生駒市立病院はまだ、医師会には入ってないということですか。やはりそういうのって、最初に困ったなと思ったら、診療所の先生の所に伺って。その後、生駒市立病院のような設備のある病院に行くという流れが市民にとっては、安心なのです。医師会に入会されていない病院であれば安心なのかどうかと思う人も出てくると思いますので、どうすれば入れるかというようなどころで何かあるのでしょうか。

【福並委員長】 遠藤委員、何かございますか。

【遠藤委員】 医師会に入っていないということは、確かに問題点になっていますが、今回の新型コロナウイルス感染症に関するいろんな話し合いであったり、先ほど、事務局からあった検査のことであったり、医師会の先生方から紹介をいただいて、どんどん検査をしている。そういう話し合いをどんどんしています。実質的には、医師会に入っていないから、何か出来てないということはないので。あとは、書類上、医師会に入会するということが、いつになるかということだけではないかなと私は思っています。どの時期とは言いませんけれども、実質的には、一緒にやっていると私は思っています。

【奥田委員】 わかりました。入るようになってもらえれば、市民としては、少し安心かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【福並委員長】 医師会の溝口委員、何かご意見ございますか。

【溝口委員】 特にございませぬ。

【福並委員長】 その他、何かご質問、コメント等、ございますか。

【粟辻委員】 12ページの災害時と、13ページの市民交流事業に若干関連するのですが、新型コロナウイルス感染症に関する事項について、あまり書かれていないようですが、

新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けての当病院の果たす役割について、何かありましたら、お願いしたいと思います。

【福並委員長】 先ずは、遠藤委員、お願いできますか。

【遠藤委員】 防止ができるかどうかというところは、個人的には難しいのかなというところはあります。ただ、市民への周知等ですね。どういうものなのか、メディアの情報だけしか知らない方も多いと思います。実際にどういうものなのかということは、院内医療講演を再開して行きますので、その都度都度で、この感染症に対しての防護の方法であったり、または、知識であったりを講演していこうと考えています。また、必ず第2波が来ると言われていますし、第2波が来た時に1波よりも、幸い奈良県は、クラスターも発生しませんでしたし、生駒市は、感染患者数は少なかったと思いますが、次も同じようにできるとは限りません。前回と同じであれば、今の体制、その5倍であれば、こういう体制、さらにヨーロッパ並に10倍、20倍であれば、こういう体制ということは考えていますので、病院としては、色んな場面に合わせて動くということは考えています。

【福並委員長】 ありがとうございます。事務局から何か、これに関しましてありますでしょうか。

【事務局(市)】 この件につきましては、市立病院だけでは、対応出来るような問題ではございません。そのために、生駒市の医師会におかれましても非常に協力的でございまして、今は、色々意見をいただきながら、実際の例としまして、連休中の新型コロナウイルス感染症対策について、医師会の先生方と話ししながら、調整を行ったこともございます。そういったものについて、検証しながら、第2波、第3波に向けてどういう形で体制を組んでいくのが、一番効率的でなおかつ、うまく組めるというような方策を早急に組んでいきたいというように考えていますので、もうしばらく調整に時間を要しているところでございます。事務局の方から以上でございます。

【福並委員長】 他に、ご意見はございませんでしょうか。

【奥田委員】 救急医療体制についてですけど、私が、病院事業推進委員会委員をしているということから、市民の方から、「どうなっているのですか。」と聞かれたりすることがあるのです。ある知り合いの方から、夜に具合が悪くなった時に、どこに行っていかわからない、ということがあったらしくて、その方は、たまたま休日・夜間応急診療所に行かれたらしいのですが、一回分の薬をもらって、帰ってきたと言われていました。私は、こういう立場なので、市立病院で365日、救急をされていて、24時間体制で診察しておられることをお聞きしていたので、「救急車での搬送でなくても、夜間でも診てもらえますよ。」とお伝えしたら、全く知らなかったということで、「知っていたら、行きたかったな。」ということ、言われている事例がございました。また、別の方で、夜中に具合が悪くなられて、救急車を呼ばれたのですが、いつものかかりつけのところには、行けなかった。生駒市民の方ですけど、奈良市の救急病院に搬送されたという、事例があって、これも夜中なので、帰ってくるのが、すごく大変で、明け方になるまでタクシーがつかまらないので、帰って来られなかったということで、「もし、生駒市立病院で受けてもらえていたら、よかったのに。」と言われていた人もいました。これは、選択肢の中に市立病院が入ってなかった理由がわからないのですが、やはり、市立病院で救急がどうい

うな体制をされているか、十分市民に周知されていないのかなと感じておりました、病院だけの問題ではなくて、市の体制としても、市立病院の事ですので、もう少し、積極的に周知していただくようなことがあったらいいなと思っています。

【福並委員長】 これは、遠藤委員だけの問題ではないと思いますので、救急体制で、患者をどういう病院にというといった取り決めとか、福田委員にお願いしたいと思います。

【福田委員】 夜間も昼間も同様なのですが、奈良県では、救急搬送のe-MATCHという救急搬送情報システムを利用しまして、傷病者な方をその状況に応じた、適切に受けられる病院への搬送を行っております。例えば、脳神経外科等の先生がおられないような病院ですと受診ができないといった情報が出てきますので、奈良市または県外等の病院に搬送するということがございます。その時に市立病院に行けたら、という話等は、そういった状況なのかなと思います。通常、生駒市では、それに加えて、内科系、外科系の輪番体制を取られておりますので、そちらに関係する部署、傷病者については、診ていただける発生した場所から近い病院へ搬送するというのが、第一選択になっておりますので、ご了承いただけたらと思います。

【奥田委員】 脳外科とか、整形外科とかではなく泌尿器系の方だったようなのです。もう1つ、質問として、輪番体制の中で選ぶということであれば、市立病院が、輪番体制に参加されていないければ選択肢に入らないのではないかと思うのです。そのあたりについて教えていただけますか。

【福田委員】 輪番体制が第一優先というわけではございません。患者が発生したところから医療情報システムを使って、昼夜かわらず診ていただける病院、情報システムに、診療科とこういう患者を受けられるという「○、△、×」表示もされているので、それに応じて、病院の方を選択させていただいています。泌尿器系と言われていたと思うのですが、専門の状況等によって、そちらの、奈良市の方に搬送という形になったのかなと私は、推測させていただきました。

【福並委員長】 奥田委員、よろしいでしょうか。

【奥田委員】 もう一点、よろしいでしょうか。災害時の医療の事ですけど、先日、生駒市立病院の場所をお借りして、「災害と市立病院に関して考える会」を実施しました。その時に、生駒市立病院はすごく災害に強い病院だということを、皆さんに知っていただくのですが、アンケートをとってみますと、「ぜんぜん知らなかった」「初めて聞いた」というようなこととかありましたし、そのとき、遠藤委員にもご参加いただいたのですが、市民がなかなか市立病院を知る機会がまだ十分ではないのかなと感じています。そのあたり、例えば、健診とかといったきっかけの時に、病院に行ってみて、それでまた、ここにかかろうというようになるというのが、患者さんが集まってくる一つの要因かと思うのです。そういったところがもうちょっとできたらいいのかなと思っています。

【福並委員長】 遠藤委員、何かございますか。

【遠藤委員】 資料の中にもありましたが、最新鋭のマンモグラフィ。3Dが使えるようなマンモグラフィが入りましたし、今まで、乳がん健診に参加できていませんでしたが、

これも、参加できる体制をとりました。また、高圧酸素療法は、潜水病の治療だけではなく、様々な虚血疾患、抗がん剤の副作用にも、非常に効く治療器でありますので、奈良県内で始めて当院に導入して、これからどんどん、奈良県中の先生方にお披露目していこうと思います。そういうことで、この病院をどんどん知ってもらって、この病院がだんだん良くなるようにというのは、考えております。

【奥田委員】 病院だけの力だけでは、なかなか難しいところがあるようでしたら、市の広報とか、そういったところを活用して、協力していけたらいいかなと市民としては思います。

【事務局(市)】 今回の件についてですけど、従来は、市民対象に医療講演会を色々させていただいたわけです。それを令和2年度から拡大しまして、北ブロック、中ブロック、南ブロックに分けて、自治会を通じまして、大々的に皆に周知をはかっていくと。ブロック単位で、全域をカバーできるような、講演会を予定させてもらっています。たまたま、6月くらいに北エリアを中心にやっていたんですけど、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりましたが、いかに色々な情報を積極的に広いブロック単位に行っていくというような仕組みに変えてございますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

【福並委員長】 他に何か、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

【志垣委員】 3つのブロックに分けて、地元に入って行って講演会を計画しているということですけど、一番、市民の声がそういう場所で聞けると思います。簡単なアンケートでいいですので、何か困っていることや感想をひろってもらえると、また、見えてくるものもあるのかなと思いました。

【福並委員長】 貴重なご意見ありがとうございます。

【事務局(市)】 志垣委員のおっしゃるとおりだと思います。市と市立病院が協力して、拡大医療講演会として開催の際には、アンケートを実施しまして、その結果も今後の市立病院の運営の方に、活かさせていただきたいと思っております。どうぞ、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

【福並委員長】 その他、何かございますか。それでは、他にないようですので、ただいまの案件につきましては、本委員会として、聞き置くということとさせていただきます。ご質問、ご意見がないようですので、次第7、その他に移らせていただきます。次第7で、何かございましたら、お願ひします。

委員の皆様からはないようですので、事務局からお願ひします。

【事務局(市)】 委員の皆様には、長時間にわたるご審議、ありがとうございました。WEB会議での開催であり、色々にご迷惑おかけしましたことと存じます。お詫び申し上げます。また、次回以降、WEB会議で開催することがありましたら、円滑にできるように努めてまいりたいと思いますので、その際は御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

本日、答申いただきました令和2年度における生駒市立病院の管理運営に関する年度

協定書につきましては、速やかに締結手続きを進めさせていただきます。

このたびの新型コロナウイルス感染症対応は、長期に渡る可能性が高く、不確定な要素もありますが、次回の病院事業推進委員会につきましては、令和3年3月ごろの開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

【福並委員長】 それでは、本日の議題はすべて終了となります。事務局にお返しします。

【事務局(市)】 ありがとうございました。

これをもちまして、生駒市病院事業推進委員会第24回会議を終了いたします。改めて、本日は、色々と不手際な面がございまして、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

本日は誠にありがとうございました。

— 了 —